

## 指 名 停 止 措 置 簿

### 1 指名停止を受けた建設者に関する事項

商号及び名称	代表者職氏名	許可番号	主たる営業所の所在地
有限会社ハタ工業	代表取締役 東 和也	高知県知事許可 (般-5) 第 8643 号	四万十市具同 5626-3

### 2 指名停止の内容

指名停止期間	令和 6 年 6 月 20 日から令和 6 年 7 月 3 日まで (2 週間)
指名停止の理由	<p>有限会社ハタ工業は、高知県幡多土木事務所発注の「県道安満地福良線防災・安全交付金工事（道交地防安（防災）第 9107-069-2 号）」において、安全管理の措置が適切ではなく、工事関係者に負傷者を生じさせたため。</p> <p>※該当条項 高知県建設工事指名停止措置要綱第 1 条規定の別表第 1 の第 7 号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）に該当 同要綱の取扱いの別表第 1 関係 4 の（3）（県発注工事に係る工事関係者事故）に該当</p>